

OKOPPE

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報

おこっぺ

新年号

2012 No.604

<興部町ホームページアドレス>
<http://www.town.okoppe.lg.jp/>

年頭のご挨拶

後期高齢者医療制度のお知らせ

町長日誌／今月の元気予報／シリーズ④町内小中学校紹介
情報ひろば／おこっぺのできごと



●年頭のご挨拶



新年明けましておめでと
うございます。

輝かしく希望に満ちた新春
をご家族お揃いにて健やかに
迎えられたことと心からお慶
びを申し上げます。本年も昨
年同様に一年間、宜しくお願
い申し上げます。

昨年は、3月11日に発生し
た東日本大震災の恐ろしいま
での破壊力がテレビ報道で生
放送されたことと、目に見え
ない原子力発電所事故による
放射能被害、この目に焼き付
くような災害と見えない災害
の二つの災害を同時に私たち
は体験しました。そして、そ
の災害に対して私たちの代表
である政府や国会があまりに
無力であると言う事も私たち
には見えてきました。世界か
らは、未曾有の災害が起きた
にもかかわらず規律ある行動

平成24年の 新春を迎えて

興部町長 裕

一寿

をとることが出来る国民性が
評価される一方、放射能漏れ
が起きても避難をしないと
いう危機に対してのん気な国民
性にも驚いたようです。直接
の被害を受けなかった私たち
の地域でも防災に対しての意
識が高くなり、昨年11月5日
に行いました津波からの避難
訓練にも高い関心がしめされ
多くのご参加を頂きました。
しかし、考えてみればユーラ
シア大陸の防波堤の様に細長
く大きな断層の上に位置し温
泉大国と言われるぐらい活火
山の多い日本です。また、モ
ンスーン地帯で台風が数多く
発生し、その上、国土のほと
んどが山地と言う事もあり降
雨水害が毎年起きる国でもあ
るのです。津波に尊い犠牲を
払った東北3県においても歴
史を見れば、過去幾度も大き
な津波に襲われ古代都市が一
夜で海に消えたという記録も

あるほどの地域なのです。こ
れに対してオホーツク海、な
かでも当町は活断層もなくオ
ホーツク海は日本の中でも津
波発生率の低い地域であるこ
とは明らかであります。だか
らと言って防災努力を行わな
いと言うのではありませ
んが、水産水揚げ高と農業生産
高のいずれも道内第2位の生
産額を誇るオホーツク地域
は、実は最も安心して食糧生
産の出来る地域でもあると言
えます。この事は、私たちが
此れから北海道の中で或いは
日本の中で非常に優位な地域
になりうる条件を持つてい
ると言えるのであります。昨年
一年で私たちは何よりも「安
全」と言う事を身に染みて感
じたのであります。

安全な地域で、より良質な
生乳・肉・水産物が生産・加
工・販売できる体制の強化を
町として進めたいと考えま
す。この様ななか、興部農協
は今年2月雄武農協と合併
し、8万トンの生乳生産規模
となる北オホーツク農協とし
て誕生いたしますが、安全な
生乳の生産地として更なる発
展を期待しています。漁業に
おいては、昨年ホタテを始め
全てにおいて高値で推移し、
イカにおいては過去最高の漁
獲高を達成しました。今年も
豊漁を期待すると共に、懸案
の沙留漁港改修に向けて更な
る努力をしてまいりたいと考
えます。商工業においては国
をはじめ公共事業が激減して
いますが、道路の維持管理を
はじめ町のインフラを守るた
め町も一定の事業を発注して
まいりたいと考えます。ま
た、商工青年部をはじめ若い
皆さんが一生懸命町おこしの
活動を行ったり、昨年数件
のお店が新規開業していただ
いたことはとても嬉しいこと
でした。今年も、この輪が更
に大きくなるように願ってい
ます。そして、命を守る医療
を守ることも大切なことです。
医師が不足するなか常勤医の
確保も厳しい状況下、名寄・
遠軽の二次医療機関の医師数
もかなり不安定な状況にあり

ますので、従来にも増して救
急を含め一次医療をしっかりと
出来る病院、入院期間が短縮
され療養入院や終末期医療が
国保病院には求められています。
す。これらの状況を鑑み、今
年早々に町民の皆様に国保病
院改築の基本構想案をお示し
しましてご意見を伺い改築に
向けての基本計画を策定した
と考えています。

災害からの復興や社会福祉
基盤の充実のための消費税ア
ップなどと私たちの負担がど
のようになるのか、T P Pを
はじめ世界が目まぐるしい変
化を見せている中で私たちの
生活にどのような影響がある
のか、平成24年は「大きな変
化」の年になる可能性が大き
いように思います。しかし
「ピンチはチャンス」と言う
言葉があるようにしっかりと状
況を捉え、本年も町づくりを
進めてまいる考えであります
ので、町民皆様、関係機関の
皆様のより一層のご理解とご
協力をお願いいたします。

平成24年辰年、どうか町民
皆様にとりまして、明るく豊
かな一年となりますようご祈
念申し上げます年頭のご挨
拶いたします。



●年頭のご挨拶



新年明けましておめでとうございます。皆様とともに新しい年を迎えることができ、大変喜ばしく思います。

皆様には平素から町議会に對しまして、深いご理解と温かいご支援・ご指導をいただいていますことに心から感謝を申し上げます。

さて、昨年を顧みますと何よりもまず「統一地方選挙」の年で町長・町議会選挙があり、議会も3名の新人議員が当選を果たし、議会構成で一、二回当選者が5名となり過半数を占めることとなり、大変若返った町議会となりました。

国政では、民主党政権に交

明るい希望の年に

興部町議会議長 山川 孝義

代して二年が経過しましたが、9月には野田内閣が誕生し、相変わらずの交代劇で民主党政権三代目の総理大臣となりました。参議院のねじれ国会運営が重なり、さらに混乱が続くものと思われま

す。そして、忘れることができない3・11東日本大震災が発生し、地震・津波災害に加え福島第一原子力発電所事故による放射性物質の想像できない被害により9カ月たった現在も終息の見通しすら立っていません。大震災による被害者数は、死者・行方不明者1万9000人超、避難・転居者は、32万9000人とかつてない被害者数を出しています。世界的にも、自然災害により居住地を離れざるを得な

くなった避難民は世界で4千2百万人以上だったと報告されています。洪水、大地震、大干ばつなど自然災害に加え、北アフリカ、中東での反体制デモ運動等の影響でさらに増加すると予測されています。

当町におきましても、今後は不測の事態に備え、日頃から万全の防災体制を構築しておくことが急務であります。町民に対して防災における意識の高揚を図っていかねばなりません。東日本大震災復興による国の財政事情も今後は、地方財政に大きな影響を与えてくることと思われま

す。地方の力量が本当に試される時代となります。少子高齢化や過疎化など地域の抱える課題に町民の英知も結集していかなければなりません。当町の財政状況は決して豊かとはいえない現状にあります。今後予想される町の懸案事項を考えたとき、さらに厳しい財政状況になることが想定され、より一層の健全財政を目指し、今から町民一体となつた行政の取り組みが必要であり、計画的な施策の実行が求められます。

議会は、地域住民の要望を実現するため大いに力を発揮しなければなりません。それと同時に地域全体のことも考え、大所高所からの活動が求められています。社会の大きな変化の中で、議会に携わる私たちは町民の皆様と一体として、最大限努力を重ねていかねばならないと考えています。

町の活性化が叫ばれて久しいが、町民の皆様とともに行政・議会・住民が一体となつて力を合わせて、確かな歩み

をする年にするために、議会も全力を尽してまいります。新しい年が、皆様にとりまして希望あふれる年になりますよう、心からお祈りし新年のご挨拶いたします。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費及び医療費通知について～

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、「病院にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額（限度額）を超えた場合は、超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円未満の場合は支給されません。

◆自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
1割	一般	56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1） 31万円
		区分Ⅰ（※2） 19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

支給の対象となる方へは、申請手続きのご案内をいたします。

■医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆様の医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。次回の発行は、3月（平成23年7～12月の医療費を対象）に行います。

◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または興部町介護支援課保険医療係へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※ この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

● お 問 い 合 わ せ 先 ●

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館 6階
TEL 011-290-5601

興 部 町 役 場
介護支援課 保険医療係
TEL 82-4140





町長日誌 No.100

町長日誌の第100号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆様のご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

12月21日(水) AM9:30

今朝もしばれましたね！ 今週に入って強い寒気が入り道内内陸部ではマイナス25度を超える気温となっています。朝早い酪農家の皆さんや船でタコ漁などの後始末作業をされている皆さん、新聞配達の方や除雪作業をされている人たちなど大変にご苦勞な事と思います。風邪をひかずに頑張ってください。

さて、年の瀬を迎え、挨拶回りをされる方が役場にも大勢来られますが、今年は23日から3連休のところも多く明日までがピークの様です。

さて、車で移動中に北朝鮮の金総書記の死亡を伝えるニュースがカーラジオから流れました。正直、驚きましたが、今年を振り返ってみれば「アラブの春」と言われるように1月にはアフリカチュニジアの政権、2月にはエジプトムバラク政権、10月にはリビアカダフィー政権が次々に崩壊しました。これらの政権は皆長期の「独裁政治」を行っていて、今度は北朝鮮の独裁者であった金総書記が亡くなり今後の行方が気になりますが、王政以外で三代世襲と言うのは他にはありません。また、今年は日本の大震災に日本中が震えましたが、世界では、2月にニュージーランドで大きな地震、10月にはタイの洪水とトルコでの地震が起きました。経済では、ギリシャに端を発したEUの金融不安や円が1ドル75円を切る円高、さらには8月に貧困と格差の解消を求める若者を中心とした暴動が発生、その後ヨーロッパに飛び火しアメリカへと広がり、ロシアでは下院議員選挙で不正があったとして抗議のデモが大きくなっています。来年は、アメリカや韓国そして中国、ロシアなど主要国の大統領選挙がめじろ押しですから、何やら世の中が大きく変わろうとしていて今年はその助走段階なのかもしれません。

11月30日(水)

全国町村長大会が今年もNHKホールで開催され出席してきました。民主党政権に大転換して2年と少し経ちましたが、この大会で挨拶する総理は3人目です。私が平成15年町長になった時は小泉総理で16、17年まで続きましたが、18年の安倍総理から福田・麻生・鳩山・管そして野田総理と9年間で7人の総理大臣の挨拶を聞きました。振り返ってみて、最も存在感のあった総理は小泉さんでしたが、代替わりする度に普通の人に近づいているように思えてなりません。特に、野田総理の挨拶からは心に響く言葉が一つもありませんでした。国の将来を思い、やりたくない「増税」を唱えている割には私たちにその訴えはありませんでした。不思議です。

12月19日(月)

北見市にあります財務局・農政事務センター、網走にあります総合振興局・開発建設部、そして遠軽厚生病院、遠軽自衛隊を回り年末のご挨拶をしてきました。週末には町内や紋別を回り来週には道庁と旭川医大・札幌医大をはじめ国保病院がお世話になっているところに挨拶に行く予定です。時代がどんなに変わっても直に会って御挨拶して、より親しくなることも私の役目と考えます。そして、様々な立場の方にお会いすることで重要な情報が入ってくることもあるのです。

お陰様で町長日誌は100号となりました。広報の平成15年9月号に初めて掲載してから100ヶ月が経ったこととなります。ご愛読いただいていることに心から感謝を申し上げます。これからも、生の情報や私の動向をお伝えしていきたいと思っていますので宜しくお願いします。

さて、この号が届く頃は、平成24年のお正月と思います。辰年です。例年町民皆様への年賀状につきましては、広報「年頭のご挨拶」に代えさせて頂いておりますのでご理解ください。

今年も大変お世話になりありがとうございました。新しい年が良い年でありますようお願いまして、では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。

今月の元気予報



『年末年始の

食の落とし穴を攻略する』



人やものの出入りの多い年末年始。お歳暮をいただいたり、お客さまを料理でもてなしたり、外食が重なって、食べすぎたり飲みすぎたり。身のまわりに食べ物があふれていくそんな状況に食の落とし穴がひそんでいます。作りすぎて食べきれず、結局捨ててしまった経験はありませんか？

「食の3大落とし穴」

食べすぎ対策のためには、食べ物が身のまわりにあふれる状態から抜け出すことです。陥りやすい、3つの落とし穴に用心しましょう。

『買いすぎ・ためすぎ・作りすぎ』の3つは、身のまわりに食べ物をあふれさせる要因です。まずは、在庫をチェックしてみよう！ 家の中にある食品をすべて書き出し、在庫状況から、我が家の落とし穴の傾向をさぐります。賞味期限が切れていた、腐っていた、変色していた：など、捨てなければならぬものを見つけたら、赤ペンでチェックしましょう。買いすぎやしまい込みなど、捨てた理由を考えることは、食料をむだにする傾向やくせに気づくきっかけとなります。

買いすぎを攻略・・・ 買い物の7つの心得

- ① 冷蔵庫の中身をチェックしてから買い物に行く。
- ② 買い物リストを書いて持っていく。
- ③ 空腹を解消してから買い物に行く。
- ④ 余分なお金を持っていかな

い。

⑤ 安売りの宣伝にまどわされない。手に取る前に家の在庫を確認。

⑥ 「迷ったら買わない」を心がける。「あつたら使う」ものは買わない。

⑦ 買い物の回数を減らして家にある食材を利用する時間にあてる。

ためすぎを攻略・・・ 食材の管理術

① 賢く保存し使い切る

■ 冷蔵庫

使い残しの野菜は、根菜と葉物に分ける。乳製品は開封した日を書いておく。残ったおかずは電子レンジで加熱可能な容器に入れる。日付が古いものは手前に置く。

■ 冷凍庫

包みに、冷凍した日・品名を書く。ポリ袋に入れたものは、空気を抜いて平たくし、金属トレイの上にのせるなどして早く凍らせる。肉は1食分、魚は1切れずつ小分けして冷凍する。

作りすぎを攻略・・・もてなし料理のアドバイス

① ふだんの料理を工夫して

あれもこれも、とたくさん料理や珍しい料理に挑戦すると、ふだんめったに使わない調味料や食材を買い込むことにもなり、結局、使い切れず：処分なんてことに。作り慣れている得意料理に野菜を添えたり、器を変えたりして工夫するだけでも十分に喜ばれるもてなし料理になります。

② 品数は人数分以内に

6人以上の人数の場合、適度な品数は、人数分の品数にすることです。料理の組み合わせは、主食の料理を1品、肉料理と魚料理を1品ずつ、野菜料理は2品以上を人数に合わせて、デザート類は1品にするとよいでしょう。

③ 持ち帰りやすいものに

刺身や生野菜より、焼いたり、煮たりしたもの、串焼などの汁けの少ないもの、1個（切れ）ずつになっている巻き寿司などは、余ったときに持

ち帰りやすくして便利です。

④ リメイクして

刺身↓しょう油やみりんにつけて照焼にしたり、酢につけて酢漬けに。揚げ物類↓あんかけにして酢豚風や、卵でとじて丼に。焼魚↓ほぐして混ぜごはんの具に。炒め物やパスタの具にも。生野菜↓ピクルス、炒め物、刻んでぎょうざやハンバーグの具に。

年末年始は太りやすい、とよくいわれます。それもそのはず、年末年始は、食べすぎたり飲みすぎたりする環境が自然とつくられていく時季だからです。「年に一度のことだからいいじゃないか」と思う方もいるでしょう：が、体調のコントロールは毎日の積み重ねが大切です。誘惑の多いこの時季に、食生活を改めて見直してみたいかがでしょう。（役場 栄養士）

今月の保健行事

○ 乳幼児相談	12日
○ 沙留一般健康相談	30日
○ 乳児健康診査	19日
○ 介護者ふれあいの会（ほほえみ）	23日
○ ノルディックウォーキング体験会	26日
○ フツ素塗布	31日



興部町立沙留中学校

教育目標：自ら学び、心豊かに、たくましく生きる生徒の育成

○共生・協働の心を育み、たくましく生きる生徒の育成

○主体的な判断力・実践力を養い、誠実で思いやりのある生徒の育成

校 訓：たくましい人 豊かな人 考える人 働く人 愛する人

生徒数

1 年 13 名

2 年 11 名

3 年 14 名

教職員 12 名

○沙留中学校の教育活動の一部を紹介します○

ボランティア・体験活動（地域に根差した活動）



沙留海水浴場の海浜清掃の様子です。小学生と一緒に行いました。6/28



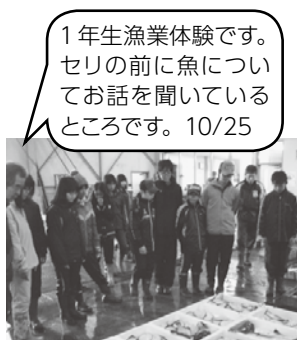
植樹活動です。宇津の森に苗木を植えました。6/10

このほかにも
・ロータリー花壇清掃
・緑の募金活動
・廃品回収
などを行っています。

総合的な学習（地域の人々に支援してもらいながら）



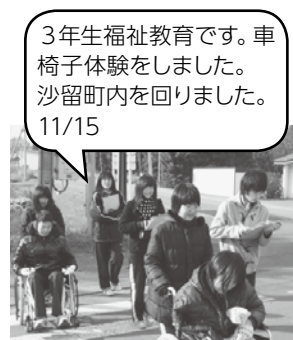
1年生酪農体験です。牛の世話のお手伝いをしました。9/8



1年生漁業体験です。セリの前に魚についてお話を聞いているところです。10/25



2年生職場体験です。イオン紋別店さんにお世話になりました。11/21～22



3年生福祉教育です。車椅子体験をしました。沙留町内を回りました。11/15

感動ある学校行事（運動会 6/5・文化祭 10/16）



みんなでジャンプは学年級対抗です。今年は2年生が勝ちました。



1年生 劇
「忍冬」



3年生 劇
「いつかあの空を」



伝統的な種目、紅白対抗の「ムカデ・イカダリレー」です。



2年生 劇
「山麓」



生徒会執行部と3年生有志による和太鼓演奏



インフォメーション 情報ひろば

預金保険制度のお知らせ

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、金融機関が破綻した場合に、一定額の預金等を保護するための保険制度です。

預金保険制度の中では、同制度の対象となる金融機関、対象となる預金等と保護の範囲、同制度で保護されていない預金等の取り扱い、金融機関が破綻したときの預金保護の仕組み（保険金支払方式、資金援助方式）などが定められております。

制度概要の詳細につきましては、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。また、預金保険制度にかかる資料をご希望の方は、北海道財務局（または財務事務所・出張所）までご連絡ください。

金融庁ホームページ

<http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index.html>

預金保険機構ホームページ
<http://www.dic.go.jp/>

北海道財務局総務部財務広報相談官

TEL 011・709・2311

（内線 4247 / 4270）

北海道財務局北見出張所

TEL 0157・24・4167

正しい操作で安全除雪！

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- (1) 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- (2) 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジン停止し、回転部（オーガ、ブロー）が完全に停止して

から雪かき棒を使って行いましょう。

- (3) 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。

- (4) 発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。

- (5) 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

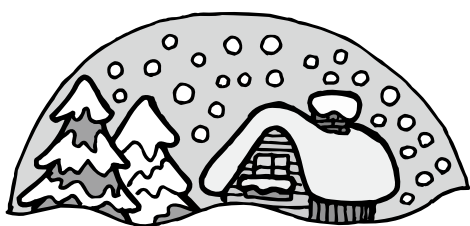
▽問い合わせ

社団法人日本農業機械工業会／除雪機安全協議会

TEL 03・3433・0415

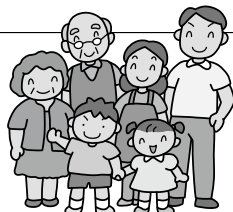
ホームページ

<http://www.jfmma.or.jp>



町税納期のお知らせ

今月は、国民健康保険税 7 期（納期限平成 24 年 1 月 31 日）の納期です。



- ☐ 今月は国民健康保険税の最終納期です。
- ☐ 各納期を経過し、まだ納めていない町税は早急に納入願います。
- ☐ 町税を納期限内に納入できないなどの事情のある方は、住民課・税務係に相談ください。
- ☐ 納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
- ☐ 固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をしてください。
- ※ 町税に関する問合せは、役場住民課税務係へ（TEL 82 - 2131 内線 225.226）
- ☐ 国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2週間以内に行ってください。
- ※ 国保手続に関する問合せは、きらり保険医療係へ（TEL 82 - 4140）



給与所得者の確定申告

給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税が精算されるため、確定申告は不要です。ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

平成 23 年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成 24 年 2 月 16 日(木)から同年 3 月 15 日(木)までです。還付申告については、平成 24 年 2 月 15 日以前でも相談及び申告書の受付を行っています。

確定申告が必要な方

次の計算において残額があり、さらに①から⑥のいずれかに該当する方は、所得税の確定申告が必要です。

計算式

各種所得の合計額（譲渡所得や山林所得を含む）から、所得控除を差し引いて、「課税される所得金額」を求めます。

「課税される所得金額」に税率を乗じて、「所得税額」を求めます。

「所得税額」から、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額を差し引きます。

- ① 給与の収入金額が 2,000 万円を超える
- ② 給与を 1 か所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得等を除く）の合計額が 20 万円を超える
- ③ 給与を 2 か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が 20 万円を超える
※ 給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄附金控除及び基礎控除を除く）を差し引いた残りの金額が 150 万円以下で、さらに各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が 20 万円以下の方は、申告は不要です。
- ④ 同族会社の役員やその親族の方などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた
- ⑤ 給与について、災害免除法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた
- ⑥ 在日の外国公館に勤務する方や家事使用人などで、給与の支払を受ける際に所得税を源泉徴収されないこととなっている

確定申告による所得税の納期限は平成 24 年 3 月 15 日(木)です。納期限までに金融機関（日本銀行歳入代理店）または住所地等の所轄の税務署の納税窓口で納付してください。納付書は税務署または所轄の税務署管内の金融機関に用意してあります。

なお、金融機関に納付書が無い場合には、所轄の税務署にご連絡ください。

その他、期限内申告に係る所得税については、指定した金融機関の口座から自動的に納税額が引き落とされる振替納税が利用できます。大変便利です。是非ご利用ください。

- (注) 1 申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書等による納税のお知らせはありません。
- 2 納付が法定納期限（平成 24 年 3 月 15 日(木)）に遅れた場合または残高不足等により口座振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要があります。



平成24年2月に 「経済センサスー活動調査」を実施します

総務省、経済産業省及び北海道では、平成24年2月に全ての企業・事業所を対象とした「経済センサスー活動調査」を実施します。

経済センサスー活動調査は、我が国の産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする国の重要な調査で、統計法に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。

調査結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用だけでなく、経営の参考資料として事業者の方々にも利用していただくことを目指しております。

支社等のない事業所には、調査員が直接伺い、調査票をお配りします。

支社等を有する企業には、国、道及び市が、民間事業者を通じて本社等に調査票を郵送します。

調査票は平成24年1月末までにお届けしますので、2月1日以降にご提出ください。

調査の趣旨、必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



【問い合わせ】

北海道総合政策部地域行政局統計課経済統計グループ

電話 011-204-5145 (直通)

FAX 011-232-8012

緊急通報は110番 相談電話は「#9110」に!

110番は、事件・事故などが発生した場合に警察へ緊急通報をするための電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問するので、慌てず落ち着いて正しく答えてください。

携帯電話で110番する場合、移動していると通話がとぎれることがありますし、車を運転しながらの通報では法令違反となります。必ず、安全な場所に停止して通報してください。

また、警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

聴覚障害者等メール110番は、耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して緊急通報するシステムです。通報するときには「事件・事故の内容」のほか、「詳しい場所や目標物」及び「メールアドレス」を正しく入力してください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話#9110又は最寄りの警察署、交番・駐在所へ問い合わせてください。

110番の正しい利用をお願いします。



国民年金

新成人の皆さん 忘れずに国民年金
の加入手続きをしましょう

【20 歳になったら国民年金】

日本に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。

自営業者・学生・フリーターの方などが 20 歳になったときは、住所地の市町村役場で国民年金加入の手続きが必要です。また、厚生年金保険や共済組合の加入者（第 2 号被保険者）に扶養されている配偶者の方が 20 歳になったときは、第 2 号被保険者の勤務先を経由して加入の手続きを行うことになります。

なお、第 2 号被保険者が 20 歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

国民年金の加入手続きをきちんとして、保険料を納めましょう。

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合（※ 所得額が一定の基準以下）には、本人の申請手続きによって承認を受けると、保険料の納付が免除または猶予される制度（全額免除・一部納付申請・若年者納付猶予申請）があります。保険料を未納のまま放置すると、将来の「老齢基礎年金」や、いざというときの「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合がありますので、必ず保険料を納めるか、納めることが困難な場合は免除制度をご利用ください。

※ 所得額の基準について、詳しくは下記の「ねんきんダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

【20 歳になられた学生の方へ】～保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」

国民年金は、日本に住んでいる 20 歳から 60 歳までの方が加入することになっており、学生であっても 20 歳以上であれば加入して保険料を納めることになります。

しかし、学生の方は、所得が少ない等の理由で国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合が多いため、本人の申請手続きによって承認を受けると、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

対象となられる方は、大学等に在学する 20 歳以上の方で、本人の前年所得が一定額以下の方となります。

《学生納付特例申請～所得額の基準》

118 万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額

【問い合わせ先】役場住民課戸籍年金係（TEL 82・2131 内線 224）

国民年金加入者の種別

- 第 1 号被保険者・・・自営業者・20 歳以上の学生・家事手伝い・フリーターなど
- 第 2 号被保険者・・・厚生年金等に加わっているサラリーマンなど
- 第 3 号被保険者・・・第 2 号被保険者の被扶養配偶者

1月の年金事務 相談所の開設日程

日 時 1 月 26 日(木) 午前 9 時～午後 2 時 30 分
場 所 紋別市民会館（紋別市潮見町 1 丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の 1ヶ月前から受付します。 電話予約受付番号 0157-33-6007（北見年金事務所）

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

○年金相談は、「ねんきんダイヤル」TEL 0570-05-1165

または、お近くの年金事務所をご利用ください。

※ I P 電話・PHS からは「TEL 03-6700-1165」にお電話ください。

月～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後 7 時まで

第 2 土曜日：午前 9 時 30 分～午後 4 時

* 祝日はご利用いただけません。

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>



興部高校「デートDV講座」 豊野小学校「人権の花感謝状」

11月22日、興部高校において、デートDVとは何かを知り、共に幸せに暮らせる社会を築くために、お互いを尊重した関係について学んでもらおうと、紋別人権擁護委員協議会による「デートDV」講座が行われました。

この講座には、3年生の生徒23名が参加し、実際にデートDVとはどのようなものかを、シナリオに基づき生徒自身がそれぞれの立場に立って演じるロールプレイを行ないました。デートDVの背景や特徴について考え、将来においてDVの被害者にも加害者にもならないため自分も相手も尊重する関係を築く、人権意識の大切さを学びました。

また、豊野小学校では、今年5月31日に行った「人権の花運動」への感謝状が贈られました。

この運動は、児童が協力しながら花を育て、協力、感謝することの大切さを学ぶとともに、情操を豊かにし、命の大切さや思いやりという人権意識を育む事を目的に行なわれており、その目的を達成したものととして紋別人権擁護委員協議会より表彰されました。



興部高校で津波災害を想定した避難訓練実施

12月1日に、興部高校でM9クラス（東日本大震災と同等）の地震がオホーツク海を震源に発生し津波が発生したという想定で避難訓練が実施されました。

自然災害に関する正しい知識を身につけ、災害時に自主的に安全な行動をとれるようにすることと、自分の命を守ると同時に、他者の命を守る事の大切さを学び、生命尊重の心を育てる目的として全校生徒が参加しました。

避難先としてモーモー城へ徒歩で避難し学校に戻ってきた後、グループに分かれてDIG（災害想像力ゲーム）を行い、地震発生直後や3時間経過後にどのような行動をするか、避難所に何を持っていくか等それぞれの意見を出し合いました。



第23回チャリティ演芸会

11月26日、総合センターにおいて、毎年恒例となっている、第23回チャリティ演芸会（主催：興部町文化連盟）が開催されました。

この演芸会は、町民が日ごろ練習している文化活動の成果を発表し合い交流を深め、また、収益金を寄付し社会福祉に貢献する事を目的に開催され、今年も町内会や文化団体など11組が参加し寸劇や和太鼓、ダンス等が披露されました。会場につめかけた観客からは大きな拍手や笑いが溢れ、出演者と観客が一体となり演芸会を楽しみました。



旭町自治会（ピアノ・エレクトーン演奏）



おこっぺ長寿大学（合唱）



文化連盟役員（遊戯）



沙留小学校ダンスクラブ（ダンス）



沙中太鼓（和太鼓）

あやしさを探せ～おもしろ科学教室～

12月3日、中央公民館において、おもしろ科学教室（主催：興部町教育委員会）が開催され、町内の小学生と保護者26名が参加しました。

科学教室では、科学ボランティア、サイエンス北見、浅利誠先生を講師に、色が変わるジュースや紙コップの上に人が乗れるか等の実験を行った後、偏光板をつかったスコープやスライム作りを体験しました。

最後には、真鍮のパイプをいろいろな長さにしたものを床に落として音を奏でる楽器を使って、「星に願いを」を参加者全員で演奏体験しました。



第18回町民ミニバレーボール大会

12月4日、農業者トレーニングセンターで町民ミニバレーボール大会（主催：興部町ミニバレーボール協会）が、開催されました。

大会には、地域や職場等の仲間で編成された9チーム約60名の方が参加し、リーグ戦による試合が行われ、家族や仲間の声援を受けながら、各チームが優勝を目指し白熱した試合が繰り広げられました。

○大会結果

優勝 SARU☆B（代表 田中純子）

準優勝 MIX！！（代表 西川雄大）

3位 HYP（代表 佐々木浩子）



沙留中学校 武田桃果さん 人権作文コンテストで優秀賞

12月6日、「平成23年度全国中学生人権作文コンテスト旭川地方大会」の表彰式が旭川合同庁舎（旭川市）において行われ、沙留中学校3年生の武田桃果さんが優秀賞を受賞されました。

このコンテストは、法務省及び全国人権擁護委員連合会の主催で、次代を担う中学生の皆さんに人権尊重の重要性、必要性を理解し、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として昭和56年度から毎年実施されています。

平成23年度のコンテストには、旭川地方法務局管内の中学校89校から、2,097編の応募があり、この中から最優秀賞2名、優秀賞4名、奨励賞10名が選考され、「私の祖父」と題した武田さんの作品が、見事、優秀賞に輝きました。



民族歌舞団 こぶし座 興部公演

11月22日、中央公民館において、民族歌舞団こぶし座興部公演（主催：紋別かんげき会）が開催されました。



函館を拠点に活動されているこぶし座は、北海道の歴史と道民の生活に根差

す作品を創りながら、草の根の公演活動을続けており、興部町での地域公演は22年ぶりになります。

公演では、笛や太鼓や三味線の音にのせた踊りや、大漁・豊作・商売繁盛を願って踊られる祝福芸の「えびす舞」、昔ながらの米作りの様子をコミカルに表現する「豊年こいこい」、家内安全・無病息災を願って踊る「寿獅子」等、見る機会が少なくなってしまう伝統芸能にふれることができ、訪れた観客は演目ごとに大きな拍手をおくり公演を楽しみました。



交通安全のクリスマスプレゼントが渡されました

12月13日興部・沙留保育所の子どもたちを対象に交通安全サンタプレゼント（主催：興部地区交通安全協会連合会）が行われました。

子どもたちは、「信号の色をよく見て、左右をよく見てから手を挙げて横断歩道を渡りましょう」などのお話を聞いた後、交通安全のお約束をして、プレゼントを受け取りました。一足早いクリスマスプレゼントに子どもたちはとても喜んでいました。

交通安全協会連合会は、交通安全意識の普及啓発のため、交通安全運動や交通広報及び各種キャンペーンなどの活動を皆様の会費により行っております。



歳末特別警戒出動式

12月15日、興部警察署において歳末特別警戒出動式が行われました。

歳末特別警戒は、歳末における事件事故の防止と住民の防犯意識を高めるため、毎年この時期に行なわれています。

出動式には、興部警察署長、興部地区防犯協会長、興部地区警察官友の会々長などが出席し、渡邊署長から、歳末は例年、コンビニ、金融機関を狙った強盗などの犯罪や凍結路面により交通事故が多発する時期であり、犯罪の発生や交通事故を未然に防止するよう訓示がありました。

この後、パトカーで、北見信用金庫興部支店、興部郵便局を訪問し、振り込め詐欺防止を呼び掛けるチラシを配り、注意を呼びかけました。



興部町・西興部村商工会青年部共同開発 牛乳みそラーメン試食会及びネーミング決定

12月11日、興部町地域産業振興センターにおいて牛乳みそラーメンの試食会が行われました。

牛乳みそらーめんは、地産地消を目指し、地域に根差すご当地グルメとして確立させようと青年部員で開発研究が行われてきました。食材には地元の特産品（牛乳、チーズ、チャーシュー、麺、ホタテ、鹿肉）6種類を使用しており、それぞれの素材を活かしたラーメンとなっています。

ネーミングの応募には約70点の応募があり、部員による厳正な審査の結果、大賞が選ばれました。

大賞 ・オホーツク 興恵麺（こうけいめん）

佳作 ・白い宝石箱ラーメン

・牛乳（ちち）がみそラーメン

・オホーツク白ラーメン



今月の行事

1月	行事名
4	興部町成人式 役場御用始め
6	消防団出初式

町のうごき

12月	行事名
4	町民ミニバレー大会
13	第4回町議会定例会
30	役場御用納め

ご寄附のお礼

▽緑ヶ丘土屋薫さんより亡妻
(故土屋鯛子さん)の香典返
しを廃して

緑ヶ丘自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽浜町田島宏俊さんより亡父
(故田島弘さん)の香典返し
を廃して

浜町自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽元町佐藤輝義さんより亡義
母(故鷺野貞子さん)の香典
返しを廃して

元町自治会へ
社会福祉協議会へ
金一封

▽住吉高木正幸さんより亡父
(故高木誠さん)の香典返し
を廃して

社会福祉協議会へ
金一封

▽札幌市藤田範子さんより亡

夫(故藤田博さん)の香典返
しを廃して

元町自治会へ
金一封

▽千葉県松戸市門良英さんよ
りふるさと応援寄付として

興部町へ
金一封

▽大阪府大阪市徐正来さんよ
りふるさと応援寄付として

興部町へ
金一封

▽東京都羽村市羽村千枝子さ
んよりふるさと応援寄付とし
て

興部町へ
金一封

▽東京都八王子市青木大さん
よりふるさと応援寄付として

興部町へ
金一封

▽興部町文化連盟(会長山田
尚儀)より町民チャリティ演
芸会の益金を

社会福祉協議会へ
金一封

飲酒運転を根絶しよう

年末年始は、忘年会や新年会などで
飲酒の機会がふえることから、飲酒運
転による事故の増加も心配されます。

「飲んだら乗らな
い」、「乗るなら飲ま
せない」を徹底し、
地域や職場、家庭ぐ
るみで飲酒運転を根
絶しましょう。



毎月15日は、道民交通安全の日です

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名 住所
安藤幸太郎 住 吉
三浦 愛里 旭 市
三山 博之 旭 町
山内加奈子 沙留港 町
西山 正徳 新 泉 町
向井 美紀 紋 別 市
瀧本 克樹 泉 町
蘇武美奈子 泉 町

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住所
◎男の子
柴田 永久 吉 章子 沙留西町
◎女の子
吉本 瑚 佳 祐 泉 町

国保病院からのお知らせ

1月の皮膚科 診療の日程

◎期日 10日(火)・24日(火)
◎場所 興部町国民健康保険病院

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名 住所 年齢
田島 弘 浜 町 81
鷺野 貞子 元 町 90



ひとりで悩まないで
悩んでいる・困っているなら
人権擁護委員
に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です

田 中 啓 一
☎83-2929
小 山 真由美
☎82-2522



子供の人権110番 フリーダイヤル
0120-007-110



●人のうごき

人口 **4,245** / 男 **2,084** / 女 **2,161** / 世帯数 **1,844** 11月末現在
(前月比) (-5) (-2) (-3) (-5)

